

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項
（1）基礎情報
ア. 対象地域

構成市町村等名	角田市						
地域内総人口（人）	25,751						
地域総面積（km ² ）	147.53						
地域の要件							
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

- イ. 計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組に関する事項
ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の 広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の 場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和7年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	13,713人	47.0%	15,360人	58.1%	13,366人	51.9%
	農業集落排水施設等	1,185人	4.1%	410人	1.6%	994人	3.9%
	合併処理浄化槽等	5,294人	18.2%	6,410人	24.2%	5,092人	19.8%
	小計：汚水衛生処理人口	20,192人	69.3%	22,180人	83.8%	19,452人	75.5%
	単独処理浄化槽等	4,024人	13.8%		0.0%	3,240人	12.6%
	非水洗化人口	4,937人	16.9%		0.0%	3,059人	11.9%
	小計：未処理人口	8,961人	30.7%	4,280人	16.2%	6,299人	24.5%
	合計：総人口	29,153人	100.0%	26,460人	100.0%	25,751人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	4,268キロリットル		2,040キロリットル		2,990キロリットル	
	浄化槽汚泥量	6,696キロリットル		8,109キロリットル		6,655キロリットル	
	合計	10,964キロリットル		10,149キロリットル		9,645キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

市全体の人口が減少傾向にある上、合併処理浄化槽を設置することが多い郊外は特に人口減少が著しいことから、合併処理浄化槽の設置基数が伸び悩んだと考えられる。農業集落排水の地区については公共下水道への接続が検討され、目標人数は公共下水道への段階的な接続を踏まえた人数となっているが、公共下水道への接続には至っていない状況である。未処理人口が目標に届かなかったのは、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口が目標に千人以上届かなかったことが要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 11年度まで
汲み取り便槽を使用している管理者や、浄化槽の法定検査により破損や漏水が指摘されている単独浄化槽を使用し続けている管理者に対しては、合併処理浄化槽への転換が補助金の対象になることを周知し、合併処理浄化槽の普及につなげ、汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率の向上を図っていく。

(都道府県知事の所見)

汚水衛生処理人口及び未処理人口については、目標未達成の要因として、郊外人口の著しい減少により、合併処理浄化槽の設置基数が見込みどおりに伸びなかったことが示されている。また、農業集落排水施設については、計画当初に公共下水道への接続を見込んでいたものの、接続が想定どおりに進まなかったとされている。

目標達成に向けた方策としては、合併処理浄化槽への転換に係る補助制度の周知を通じて、汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率の向上を図ることとしており、循環型社会形成推進交付金等を活用した合併処理浄化槽のさらなる普及が期待される。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。